

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
（宛先） 京都府知事		平成29年9月22日				
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府中央区久太郎町2丁目4番31号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本ジフィー食品株式会社 取締役社長 小谷 一美 電話 06-6271-1510				
主たる業種	他に分類されない食品製造業					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	①基準年度（平成26～28年度）より温室効果ガスの排出量の削減 3年間平均1%以上 ②基準年度（平成28年度）より原単位（CO2/t）の削減 3年間平均1%以上					
計画を推進するための体制	社長をトップとしたジフィーCSR活動推進体制を構築、その中で環境部門については製造統括部長を責任者とし、製造課を責任課と位置付け実行に邁進する。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	7,474.5 トン	6,943.6 トン	7,155.7 トン	7,367.8 トン	-4.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量	7,232.9 トン	6,943.6 トン	7,155.7 トン	7,367.8 トン	-1.1 パーセント
	目標の根拠	機器の高効率化、生産の効率化、各種省エネ施策を考案・推進し、削減を図る。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	5.32	5.08	5.27	5.45	-1.00 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (生産重量)					パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		106.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	120.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	調理工程の生産効率化(取れ高のアップ)及び安定化、廃水処理設備のインバーター化、モーターの高効率化、照明のLED化				
	(30)年度	凍結乾燥装置の改良、真空調整方法の省エネ化、モーターの高効率化、照明のLED化				
	(31)年度	省エネボイラーの導入、モーターの高効率化、照明のLED化				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	①車・バイク通勤者に公共交通機関利用の奨励 ②新規雇用者について、徒歩ないしは自転車通勤圏内を優先				
	上記の措置を採用する理由	有効な手段と判断している為				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①工場廃棄物の再資源化率99%以上を目指す。 ②ライトダウンキャンペーンやアイドリングストップなど京都府の環境活動への積極的な参加を目指す。					
特記事項	①各種環境・省エネ関連のセミナー、講習会、イベントには積極的に参加し、社内周知に努めます。 ②事務所棟屋上や駐車場に工場緑化を行っているので、維持管理に努めます。					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。